

## 福祉サービス第三者評価の結果

平成19年5月17日 提出

評価機関	名 称	あおもり第三者評価機関
	所 在 地	五所川原市太刀打字早蕨115-6
	事業所との契約日	平成19年2月23日
	評価実施期間	平成19年2月23日～平成19年3月28日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年 4月 25日

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	蛸貝保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	木立 たき子	開設年月日	平成17年 4月 1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 桜川会	定員	60人	在園児数	72人
所在地	(〒030-0811) 青森市青柳一丁目8番28号				
連絡先電話	017-735-2567	FAX電話	017-735-2570		
ホームページアドレス	<a href="http://www.ono-hoikuen.com/">http://www.ono-hoikuen.com/</a>				

#### (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
延長保育、一時保育、地域活動事業、世代間交流事業、育児講座、育児と仕事両立支援事業	入園式、クラス懇談会、田植え(年長組)、参観日、社会見学(年長組)、お泊り保育(年長組)、夏祭り、さくらんぼ狩り、芋ほり、プール遊び、運動会、小遠足、りんご狩り、大根掘り、稲刈り(年長組)、七五三、おゆうぎ会、もちつき、豆まき会、卒園・進級を祝う会、ひな祭り、卒園式			
居室概要	居室以外の施設設備の概要			
	玄関に入ると、よく整頓された明るい雰囲気を感じられる。園内は2年前に改装され、明るい色の内装で保育環境に配慮している。また、施設の南側の園庭は、市街地の保育所としては割りと広くとられていて採光にもよい。			
職員の配置				
	職種	人数	職種	人数
	園長	1	調理員兼用務員	1
	主任保育士	1	嘱託医(内科)	1
	保育士	13	嘱託医(歯科)	1
	看護師	1		
	調理員	2		

### 2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

平成17年、法人理念に「地域社会への貢献」「児童福祉の向上」「質の高い福祉サービスの提供」等、崇高な目的や目標を掲げながら、青森市から民間移譲を受けて、新たな保育園として再スタートした。地域の子育てセンターとして、乳児保育はもちろん、早朝・延長保育、障害児保育のほかに、子育て講座や育児講座、老人福祉施設の交流など積極的に取り組んでいる。その結果として、当初は児童が36人しかいなかったけれども、2年間で72人に増えている。保護者の保育ニーズ、地域の福祉ニーズに corres ponding していることが、利用者数増加に繋がっている。建築年数は経ているが、保育環境に合わせて全面改修され、生活の場にふさわしく明るくリニューアルされている。管理者と職員の意識は高く、外部研修への参加はもちろん自己評価などの学習会等にも積極的に取り組んでいる。基準以上の保育士の配置と看護師の配置で、一人ひとりの個性を尊重した保育サービスに取り組んでいる。また、種々のマニュアルが整備されていて、サービスの質の向上を目的に通常業務や緊急時の対応が明確にされている。調理方法の工夫や音楽を聞きながらの楽しい食生活の実現に取り組んでいる。

◎ 特に改善を求められる点

中・長期計画を明示しているのですが、数値目標も設定することが望まれます。保護者への必要な情報については随時提供しているが、周知が十分とはいえない事項もあるので、保護者が分かりやすいように説明の方法や頻度について検討されることに期待したい。また、人事考課制度について未整備であるが、中長期計画の中で取り組んでいく姿勢を表明しているため、今後期待したい。安全管理・事故防止によく取り組んでいるが、ヒヤリハット報告書を活用すること等で、より一層安全管理につながる取り組みにしていくことが望まれます。保育業務マニュアルは、随時検討されているが、定期的に検討・見直しをする仕組みを整備するとともに、ケース会議も定期に開催する仕組みとすることが望まれます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受審して、改めて職員全体の共通理解や、普段の保育以外のことなどでも記録する事の大切さにも気づく事ができました。また、現状の保育サービス等の自己点検や保育内容を検証していく中で、保育士がどんどん自分から「ここは、今このような状態だが、このようにしていく事が良いのではないか。」という意見が次々出された事がとても良かった事のひとつです。自分達で気づき、それを実行していく事こそが、質の向上につながる事だと思いました。マニュアルの理解徹底や記録したことを共通理解する事により、サービスの改善と保育の質の向上に努め、利用児童やその家族の方々、また地域の要望に応えられるような保育園を目指して、職員全員一丸となって頑張っていきたいと思えます。

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	「地域社会への貢献」「児童福祉の向上」「質の高い福祉サービスの提供」等の基本理念が、わかりやすく明文化されていて、パンフレット等に掲載され、玄関の正面にも掲げられている。また、事業計画書には、理念とともに基本方針が掲載され、全職員に配布され周知がされている。これらを保護者や地域にも周知してもらえるように、園だより等で定期的に表明し、改めて保護者などに認識していただけるようにすることが期待されます。
	2 計画策定	いま現在、管理者や幹部職員が中心になって中・長期計画の策定に取り組み始めたところである。そして、理事会や職員会議においても意見聴取され、中期のビジョンが示され明文化されているが、まだ数値目標が未設定などの課題も残っている。年次計画は、職員が一緒になって策定しているところであるが、保護者への周知の機会を増やすことが望まれます。
	3 管理者の責任 リーダーシップ	事業計画書に管理者の役割と責任が明記されており、会議等でも職員に周知されている。また、管理者は、保育サービスの質の向上に強い意欲を持ちリーダーシップを発揮していて、職員もチームワークを大切にしながら一丸となって一人ひとりの児童を大切にしながら、保育サービスの質の向上に取り組んでいる姿勢が感じられた。
	1 経営状況の把握	保育園が少子高齢化の地域に立地している状況を適格に把握し、また、その他の経営環境や状況をよく分析しながら、あえて民間移譲を受けている。保育事業を取り巻く環境の把握、分析の力はもちろん、課題を登目し、

評価対象Ⅱ	1 個性化の推進	心。保育士を取り巻く環境の把握、力加の力はじつづつ、課題を克服し改善していく力を持っており、誠実に取り組んでいる。外部監査をまだ受けていないけれども、税理士からの指導を毎月受けている。
	2 人材の確保・養成	保育サービスの質の向上のために、基準以上の保育士の配置や看護師の配置をしている。人材の養成については、その重要性を認識し、職場内外の研修を充実させることに積極的に取り組んでいる。また、人事考課制度について未整備であるが、中長期計画の中で取り組んでいく姿勢を表明しているので、期待したい。
	3 安全管理	緊急時の連絡網の整備がされていて、安全管理や緊急時の対応マニュアルも種々整備され、研修会などで職員に周知されている。外部講師による安全管理講習会も開催されている。また、リスクを把握して遊具の定期点検の実施など、安全管理・事故防止によく取り組んでいるが、ヒヤリハット報告書を積極的に活用してほしい。
	4 地域との交流と連携	園の行事などを町内会の回覧板に掲示しながら、地域への情報発信と行事への参加を呼びかけるなど、積極的に地域との連携に取り組んでいる。また、各種の関係機関とのネットワークにも参加し、連携が確保されている。地域と交流・連携することで、具体的な福祉・保育ニーズを把握し、延長保育や一時保育等の事業や子育て相談などの活動に繋がっている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	法人理念で児童を「社会の財産」、基本方針では「個性を尊重した保育」を表明し、職員間で共有されている。プライバシー保護に関する規程やマニュアルも整備され、取り組まれている。保護者の意向を把握する取り組みをしているが、年度毎に方法が異なるよりは、統一することが望まれます。また、セーフティネットあおもりに加入するなど、苦情解決の仕組みに積極的に取り組んでいる。この仕組みを玄関やホールに掲示しているが、保護者に分かりやすいように資料の配布等に配慮されることが望まれます。
	2 サービスの質の確保	第三者評価の受審をきっかけに、職員による学習会が定期的に行われている。また自己評価の作業を通して、保育サービスの質の向上や改善のための取り組みが始まっている。保育業務マニュアルを整備し、随時検討されているが、定期的に見直しをする仕組みとすることが望まれます。同様に、利用者の情報を職員間で共有する仕組みとして、ケース会議も定期的に行われる仕組みとすることが望まれます。
	3 サービスの開始、継続	サービスの開始に当たって、入園のしおりで懇切に説明しているが、利用希望や問い合わせ対応のためのマニュアルや手順書があれば、同じ対応が可能になり分かりやすくなると思われます。
	4 サービス計画の策定	生活状況等を定めた様式によって把握され、よく記録している。また、毎月見直しとチェックが行われており、児童一人ひとりに着目した指導計画策定のための仕組みが確立している。指導計画、指導票等の記録も適切に整備されている。

		保育計画は基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向を考慮して策定されている。指導計画は、会議等で定期的に見直しがされている。また、一人ひとりの個性と人格を尊重した保育の姿勢が職員間に共有されている。児童の健康管理に関するマニュアルが整備され、登園時に保護
--	--	---

福祉サービス 内容評価 (保育所A)	1 子供の発達援助	している。児童の健康管理についてのマニュアルが整備され、昼食時に保護者との対話を通じて健康状態の把握や一人ひとりの健康管理が行われており、看護師の配置と看護日誌の整備もされている。健康診断の結果を保護者に伝達しているが、不十分な点があるため、方法の工夫が望まれます。食事環境は、好き嫌いがなくなるように調理方法を工夫したり、音楽や紙芝居などを利用して、楽しい食生活のために積極的に取り組んでいる。
	2 子育て支援	虐待対応マニュアルが整備されており、関係機関との連携も日頃から取り組まれ、照会・通告の体制が整っている。一時保育は、マニュアル化されていないが、同年齢児との保育を基本として、通常保育との関連・継続へと配慮されている。保護者との情報交換、育児支援は、送迎時の対話や連絡帳などで一人ひとりの保護者と日常的に行われている。また、個別面談も定期的実施されている。そのほかに、保護者懇談会も開催されて保育の共通理解を得る機会を設定している。
	3 安全事故防止	衛生管理、食中毒発生に対するマニュアルが整備されている。また研修も実施されており安全・事故防止への取り組みがされている。特に、厨房では清潔をより保つためにオゾン水を使用している。事故の防止のためのマニュアルも整備されて、遊具等については毎月点検する取り組みをされている。事故や災害時の対応マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、不審者の侵入に対するマニュアルも整備され、用具も準備されている。
	4 子供の発達・生活援助	体罰等子どもへの不適切な対応を防止するための取り組みがされている。特に、保育業務マニュアルにおいては、「人権を配慮した保育」を目指して、個々の場面での言葉掛けや接し方を明示し、不適切な対応を防止している。

## 5 評価細目の第三者評価結果

# 評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	
I-1 理念・基本方針		
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-1(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-1(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-1(2) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-1(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-1(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-2 計画の策定		
I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-1(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-1(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-1(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
I-2-1(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-1(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-1(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-1(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果
II-1 経営状況の把握	
II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している	

Ⅱ-1-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-1(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-1(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-1(1)-③	外部監査が実施されている。	a・Ⓑ・c
<b>Ⅱ-2 人材の確保・養成</b>		
Ⅱ-2-1 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-1(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-1(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-2 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-2(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-2(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-3(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-3(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-3(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-4 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-4(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-4(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
<b>Ⅱ-3 安全管理</b>		
Ⅱ-3-1 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-1(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-1(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c

<b>(評価対象 Ⅱ 組織の運営管理)</b>	第三者評価結果
<b>Ⅱ-4 地域との交流</b>	
Ⅱ-4-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓒ・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・Ⓒ・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓒ・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓒ・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓒ・c

(評価対象 III 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
III-2 サービスの質の確保		
III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		

Ⅲ-2-(1) 員の向上に向けた取組の効果が組織的に向上している。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c	
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・ <input checked="" type="radio"/> c	
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・ <input checked="" type="radio"/> c	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c	
<b>Ⅲ-3 サービスの開始・継続</b>			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <input checked="" type="radio"/> b・c	
<b>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</b>			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c	

福祉サービス内容評価・保育所版		第三者評価結果
<b>A-1 子どもの発達援助</b>		
<b>A-1-(1) 発達援助の基本</b>		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	<input checked="" type="radio"/> a・b・c

A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
<b>A-1-(2) 健康管理・食事</b>		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
<b>A-1-(3) 保育環境</b>		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・(b)・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
<b>A-1-(4) 保育内容</b>		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	(a)・b・c

<b>A-2 子育て支援</b>		第三者評価結果
<b>A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援</b>		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・b・c

A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
<b>A-2-(2) 一時保育</b>		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

<b>A-3 安全・事故防止</b>		
<b>A-3-(1) 安全・事故防止</b>		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

<b>A-4 子どもの発達・生活援助</b>		
<b>A-4-(1) 子どもの発達・生活援助</b>		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c